

### 4-20 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業(緑の拠点づくり)

環境局 環境監視課

#### 実施内容

活動名称 響灘ビオトープ

#### 目的・趣旨

回廊構想全体の中核的な事業として、廃棄物処分場跡地に、自然創成の考えによる拠点となる緑地(ビオトープ)整備し、運営を行っている。エコタウン、次世代エネルギーパークと合わせた響灘エコフロンティアパークの環境学習資源として、市民と自然のふれあいを推進する。

#### 内容

産業廃棄物処分場跡地に自然創成の考えによる日本最大級のビオトープの運営を行った。  
令和元年度は、約20,000人が訪れた。

#### 成果

多くの市民や行政関係者、大学等の研究者に「響灘ビオトープ」の魅力や楽しさを知ってもらえた。

#### 今後の展開

・今後もチュウヒやベッコウトンボなどの希少種が生息する環境を守り、子どもたちにこのすばらしい自然環境を受け継いでいく。



### 4-21 新門司北地区緑地整備の取り組み

港湾空港局 計画課

#### 実施内容

実施期間 平成20年度～令和6(2024)年度

#### 2020年の取り組み内容

**概要** 本市の主要な産業拠点のひとつである新門司北地区において、背後地域の風浪からの防護を図るとともに、多くの市民が周防灘の景観を楽しむことができる憩いの場を創出することを目的に緑地整備を行っている。  
◆全整備面積 15.9ha  
・津村島緑地 5.8ha(整備済、供用開始)  
・東緑地 7.6ha(整備中、一部供用開始)  
・北緑地 1.8ha(未整備)

**成果** 津村島緑地においては、新門司北地区の埋立地内に残された緑豊かな津村島を保全・活用し、平成25年度に供用を開始した。東緑地においては、供用を一部開始しており、周防灘の景観や、時間帯によっては北九州空港に離着陸する航空機の様子を楽しむことができる。また、台風時には風浪を防護する機能を発揮している。

**課題** 市民への周知による利活用の促進。

#### 今後の展開

今後も整備を継続していく。



新門司北地区東緑地 供用開始箇所

新門司北地区津村島緑地 供用開始箇所



位置図



### 4-22 環境首都100万本植樹プロジェクト～まちの森

環境局 環境監視課

#### 実施内容

実施期間 平成20年度 — 継続

#### 2020年の取り組み内容

**概要** 「環境首都100万本植樹プロジェクト～まちの森」は、「みんなで植えれば100万本!」を合言葉に、市民・企業・NPO・行政などさまざまな主体が、市内各地に植樹を行うもの。

**成果** プロジェクトがスタートしてから、約73万本(令和2年3月末時点)もの苗木が市内各地に植樹された。また、まちの森のホームページで、各団体・企業の植樹活動や植樹関連イベントを紹介しPRした。小学校やガールスカウトなどからの参加もあり、企業・NPO以外からの参加が広がってきた。

#### 今後の展開

植樹の輪を広げていきたい。また、みどりネットの会員が増えるよう、団体・企業・学校に幅広く呼びかけていきたい。



ひびき漁開発(株)

明治学園小でのどんぐり育苗

合馬植樹会

ガールスカウトでのどんぐり育苗

西日本コンピュータ



4-23 環境影響評価制度推進事業 環境局 環境監視課

実施内容

実施期間

平成11(1999)年度 — 継続

2020年の取り組み内容

**概要** 環境影響評価法及び北九州市環境影響評価条例に基づき事業者が行う環境影響評価の審査にあたって、環境影響評価審査会を開催し、環境保全の見地から適切な意見の提出・指導を行う。

**成果** 2012年度の条例改正により新たに計画段階における事前配慮の手續(配慮書手續)などを導入した。さらに2020年に、条例施行規則の改正を行い、条例対象事業として、新たに太陽光発電事業を追加した。  
2020年は、法対象案件の方法書1件、準備書1件、条例対象案件の方法書1件の審査を行った。

今後の展開

2021年は、法対象案件の配慮書2件、準備書1件、条例対象案件の準備書1件の審査を行う予定。



審査会審議風景



審査会委員による現地視察

4-24 環境配慮指針活用推進事業 環境局 環境監視課

実施内容

実施期間

平成19(2008)年度 — 継続

2020年の取り組み内容

**概要** 開発事業の実施にあたっては、昨今の市民の環境保全意識の高まりや、地域の生活、自然環境の状況、周辺の土地利用や景観・街並みの状況等によって、適切な環境保全への配慮が求められている。このため、事業者が本市の地域環境特性を適切に把握し、事業計画の早期の検討段階から事業の進捗状況に応じた適切な環境保全対策を検討する際の手引書として「北九州市環境配慮指針」を作成している。  
この指針を活用し、本市の公共事業を対象に、自主的な環境配慮を促す「環境配慮点検制度」の運営等を行う。

**成果** 環境配慮点検制度  
2年間の試行期間を経て、平成21年度より本実施へ移行した。  
2019年度は、44件の公共事業について点検を行った。

今後の展開

引き続き、環境配慮点検制度の運用を図る。



北九州市環境配慮指針

平成18年9月  
北九州市

戦略基本目標5 自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用

4-25 自然環境調査の実施とデータベースの構築 環境局 環境監視課

目的・趣旨

「第2次北九州市生物多様性戦略」の目標「自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用」を具体化していく施策として、この事業では、希少種を含む身近な生物調査の実施や、その結果得た情報をもとにしたデータベースを構築している。

実施内容

活動名称 自然環境調査の実施

内容

「GISを用いた自然環境データベースの充実と維持管理及び自然環境調査結果のデータ一元化」の「自然環境情報GISデータベース」の構築及び動植物分布に関する調査結果の集約・統合

成果

希少種や分布情報のデータ整理、調査結果集約に向けた庁内連携及び共通様式の検討を実施。

今後の展開

引き続き取り組んでいくとともに、今回の成果を北九州市内の自然環境の基礎資料として利用する。



菅根干潟環境調査



「北九州市の希少野生動物」より抜粋